

家庭から始める雨水対策

「雨水浸透ます・雨水貯留タンク設置費補助金制度」をぜひ利用ください

市は、雨水対策の一環として、「雨水浸透ます・雨水貯留タンク」の設置に対する補助制度を設けています。

多くの家庭がこれらを設置することで、河川への雨水流出を抑えるだけでなく、豊かな地下水をめぐみ、「水害に強いまちづくり」を目指します。

●補助金交付までの流れ

※必ず事前に、河川課へ問い合わせ・相談をしてください。

- ① 申請（申請書は河川課で配布、市ウエブサイトでダウンロード可）
- ② 職員による現地確認・設置指導
- ③ 補助金交付決定
- ④ 工事の実施
- ⑤ 完了届・検査
- ⑥ 補助金交付



●補助金額

雨水浸透ます

A型（浸透ます＋浸透トレンチ管）
1基10万円（上限）

B型（浸透ますのみ）
1基5万円（上限）

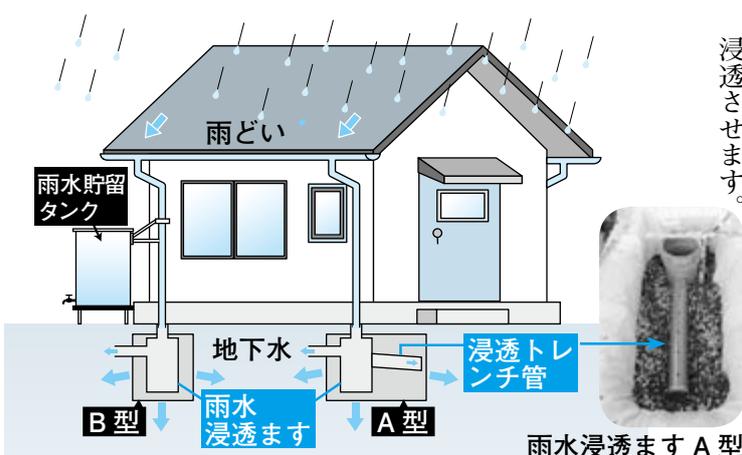
※住宅面積に応じて4基まで補助対象。
雨水貯留タンク／1基3万円（上限）

問い合わせ 河川課

☎ (55) 2834 FAX (51) 0360

雨水浸透ます

屋根に降った雨水を、雨どいを通じて地中の浸透ますに集め、大地へ浸透させます。



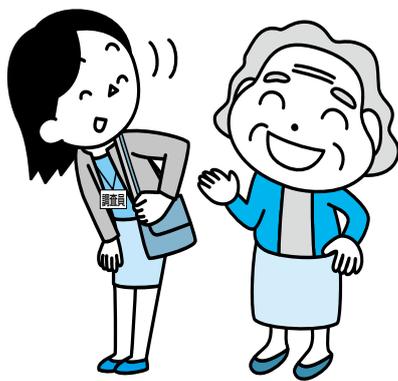
雨水貯留タンク

（1基の容量200リットル以上）
雨どいを通じて、雨水を取り込みます。たまった雨水は、庭木の水やりなどに有効活用できます。



「在宅高齢者実態調査」に

ご協力をお願いします！



調査内容

7月1日を基準日として、お近くの民生委員児童委員が訪問して、聞き取り調査を行います。
身体状況、健康状態、日常生活で困っていることなどをお聞きします。

対象者

毎年、在宅高齢者のみの世帯などを対象に、実態調査を行っています。

- ① 「ひとり暮らし」
満70歳以上のひとり暮らしの人
- ② 「高齢者世帯（高齢者のみの世帯）」
満70歳以上の高齢者のみで構成される世帯
- ③ 「高齢者世帯に準ずる世帯」
満70歳以上の高齢者と、70歳未満の重度障害者や18歳未満の子のみで構成される世帯
- ④ 「一般世帯の寝たきり・認知症高齢者」

調査の目的

● 支援を必要としている人を把握し、地域包括支援センター職員の訪問・見守りや、在宅福祉サービス・介護保険サービスの利用につなげます。
● 災害時要援護者名簿の作成や、火災予防運動の際の防火診断対象者の把握に活用します。

問い合わせ 介護保険課

☎ (55) 2741
FAX (51) 0321